

札幌航空協会所属アレキサンダー・シュライハー式ASK13型（滑空機）
JA100Kの航空事故調査について
（経過報告）

令和4年10月27日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和3年11月3日、北海道石狩郡新篠津村新篠津滑空場^{しんしのつ}において、札幌航空協会所属アレキサンダー・シュライハー式ASK13型JA100Kが離陸直後にハードランディングして搭乗者2名が負傷した航空事故について、令和3年11月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、さらに分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

札幌航空協会所属アレキサンダー・シュライハー式ASK13型JA100Kは、令和3年11月3日（水）、北海道石狩郡新篠津村新篠津滑空場をウインチ曳航にて離陸した直後に低高度で曳航索が外れ、着陸がハードランディングとなり、搭乗していた機長及び操縦練習生の2名が重傷を負った。



図1 事故機

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和3年11月3日、航空事故として通報を受けて本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取及び航空機各部の損傷の調査等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

（1）飛行の経過

当該機は、訓練飛行を行うため機長と操縦練習生の2名が搭乗し、ウインチ曳航にて

離陸した直後にウインチが停止して曳航索が外れたため、機長が機首を下げて着陸を試みたが、右翼から滑り落ちるように高度を落とし、ハードランディングとなった。

(2) 死傷者

機長及び操縦練習生 2名 重傷（腰椎の骨折）

(3) 航空機の損壊

小破

- ・主翼小骨：折損
- ・右下部ダイブ・ブレーキ：変形
- ・右エルロンヒンジ：変形

(4) 気象

当日の発航記録によれば、天気は曇り、北から北東の風2～6kt（約1～3m/s）であった。

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、曳航索が外れた原因など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。

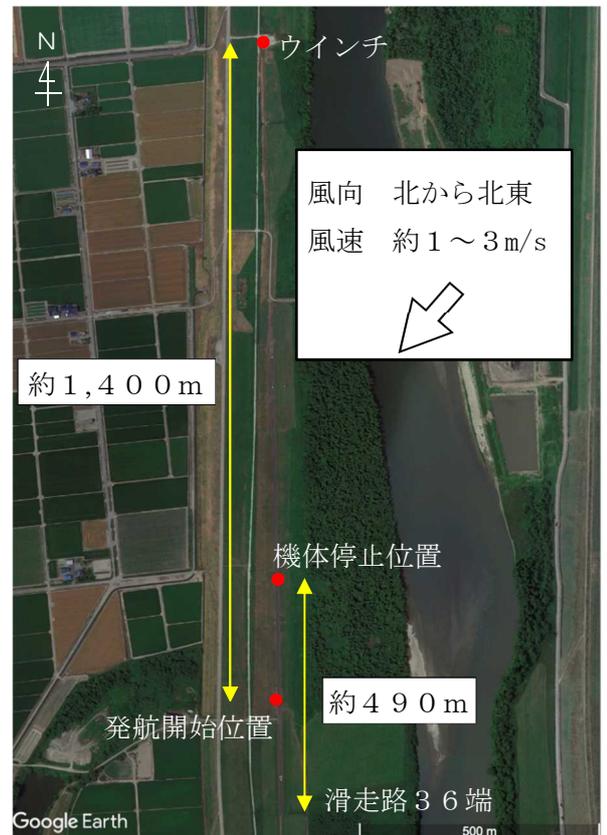


図2 新篠津滑空場